

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西部4町	育親学園のコンセプトとして「ふるさとをいつくしむ豊かな心と未来を創造する力を育む学園」「郷(きょう)」「親(しん)」「創(そう)」「育(いく)」の具現化とされている。特色ある学校・魅力ある学校にするために未来を育む学園構想をお聞かせ願いたい。	育親学園の開校にあたっては、保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会が一体となり新たな学校を作ることとし、調整会議を設置し学校コンセプトなど様々なことについてご意見を伺ってまいりました。コンセプトを具現化する特色ある学校・魅力ある学校とするため、自校式給食の実施や特色ある教育活動「ふるさと科(仮)」の実施に加え、新校舎には、コミュニケーションコア(地域交流スペース)を設置する方向で進めています。それぞれの内容については現在検討を重ねているところですが、今後も保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会が一体となり育親学園ならではの学習環境の整備や教育活動の実施を図ってまいりたいと考えています。	教育長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。(令和5年度中に実施予定)
2	西部4町	a 豊かな自然を生かした体験学習、地域の伝統や文化、歴史を学べる学校にしたい。ふるさと感のある教科を追加したいがどのように考えているか b ふるさと科でIT社会や国際人として活躍する人材を育成するためにICT教育の充実を図ってほしい c 育親学園で学びたいと思えるような特色ある授業(例えば国際感覚を身に着けるなど)を考えてほしい d 他人を思いやる心や善悪の判断ができる人を育てる授業をしてほしい	a 新しく創設する「育親学園」は、義務教育学校としてスタートすることとしております。義務教育学校の大きな特徴の1つとしては、特設の教科を設定して特色ある教育を展開することも特徴の1つであり、9年間を通した小中一貫教育の核を作ることができます。現在、育親学園においては、新たな教科である「ふるさと科(仮)」の創設に向け、準備を進めているところです。「ふるさと科(仮)」の具体的な内容については、現在、学校・市教育委員会で検討しているところですが、次の3つのことを目標としながら、より良い教科となるように進めております。 ○体験的・探究的な学習に取り組む中で、ふるさとに関心を持ち、ふるさとの将来を見つめる力を育てる。 ○自ら見出した課題を主体的・協働的に解決する力を育てる。 ○自己の生き方を考え、将来を切り拓き、未来を創造する力を育てる。 b,c,d 前述のとおり、現在、育親学園の新たな教育課程について検討を進めているところです。新しくできる学校にふさわしい特色のある教育課程となるよう、しっかりと考えてまいります。	教育長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
3	西部4町	学校周辺は立木が高く学園の存在感が薄い。校舎が国道372号線や477号線から望めるように、周囲の立木を伐採して、市の木つつじを植栽してはどうか。また、学校建築のために植林した木を使い、新築校舎を建築することにに関して、事前にきっちりPRをしてほしい。	育親学園建設地は周囲を森林で囲まれ、立木が高いこともあり、現状では周囲から学校施設を望むことが困難な状況です。そのため、育親学園の新校舎建設にあたりましては、地元や森林所有者と協議をし、周囲の立木について間伐を行い、周辺部から校舎建物が望むことができるよう進めているところです。間伐後のつつじの植栽につきましては、学校保有でない土地もあるため、森林所有者と植栽の可否についても確認するとともに、周辺部から望める位置に、植栽ができないか、敷地の確認をして参りたいと考えています。また、植林した木を使うことのPRに関してもどういったものがよいか検討をしていきたいと考えております。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
4	西部4町	新校舎の建設場所は、現グラウンド内と聞いているが、グラウンド付近には工場もあることから、事前に騒音や振動等の影響があるのか等の学習環境に直結する環境測定を実施し、子どもたちが勉強に集中できるように十分な対策を講じてもらいたい。また、学校付近から異臭がすることがあるため、こちらもあわせて調査をしてほしい。	建設予定地は都市計画区域外につき、環境基本法に定める環境基準や、騒音規制法、振動規制法にそれぞれ定める基準値が適用されない地域となるため、測定結果の適否について判断基準がありませんが、児童生徒が勉強に集中できる学習環境を整えることは、教育委員会としても必須と考えているところです。現在、新校舎建設にあたって、設計業者等と協議を進めていることから、騒音、振動、異臭等についても対策を講じていくこととします。	教育部長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです(令和5年度に対策等も含めて設計を行い、令和8年度より供用開始予定です。)

R5 地域こん談会まとめ

5	西部4町	<p>校門(駐輪場)から高低差約25mの急な階段(148段)を登って通学するのは、低学年にとっては大きな負担とならないか。特に徒歩通学の低学年には負担が大きい。ワクワクしながら、高台の校舎に行ける散策路のようなアプローチが出来ないか。</p>	<p>階段につきましては、今年度改修工事を実施し、児童の負担軽減及び安全確保に努めていくこととしております。 また、1～6年生の児童の通学方法については、現在、検討を進めているところですが、ご提案いただいた散策路のようなアプローチにつきましては、階段よりも距離が長くなる事が想定されることや、土地の取得等を含めた整備期間、また、安全対策等の課題がありますので、慎重に検討を重ね、児童の安全面に配慮できるよう努めてまいります。</p>	教育部長	③検討	<p>階段につきましては、安全対策として手すりの設置や踏面の改修について検討を進め実施する計画でしたが、階段の幅が狭く、昇降時に効果的な手すりの設置が難しかったことから、更なる安全性の確保のため、階段幅を広げると判断しました。そのため、新校舎の設計と合わせて階段幅の設計を行い、新校舎の建設に併せて整備を図りたいと考えています。</p>
6	西部4町	<p>○通学手段の低学年の徒歩通学4km圏を見直し、ふるさとバスの増便や路線の新設などの活用ができないか ○通学路について横断歩道や点滅信号などを設けるなどの交通安全対策を十分に講じ、通学ルートを整備してほしい ○下校時間が子どもたちによっても異なることもあるため、復路をバスにするなど検討してほしい。</p>	<p>文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月)において、文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」(平成20年)の結果を基に、公立小学校の徒歩や自転車による通学距離は4km以内が妥当な目安とされていることから、亀岡市学校規模適正化基本方針(平成28年3月)においても、小学生の徒歩による通学距離を4km以内かつ通学時間1時間以内と設定しているところであります。 育親学園の通学においても、この基準を基本としますが、育親学園への階段や、住居が点在していることにより、少数での通学により安全が確保できないなどの問題もあることから、通学路の安全確保の状況や地理的な条件を考慮し、児童、生徒が安全、安心に通学できる方法を地域の方々とも協議しているところでございます。 また、通学路の安全対策につきましても、「亀岡市通学路等交通安全プログラム」に基づき、関係所管課と連携を図り、通学路の計画的な環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。 また、バスを活用するなど安全に下校してもらえよう、柔軟に対応して参ります。</p>	教育部長	③検討	<p>育親学園の1年から6年までの通学方法は、徒歩による通学距離が2.8kmを超える地域を登校班の範囲に含む場合は、スクールバスを利用、含まない場合は徒歩通学とし、7年から9年までは、従来通りの通学方法とすることで協議しているところであります。 また、通学路の安全対策につきましても、「亀岡市通学路等交通安全プログラム」に基づき、関係所管課との合同点検を行い、対策箇所の確認を行ったところです。今後につきましても連携を図り、通学路の計画的な環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。 下校については、安全性を考慮し、1年から6年までの徒歩通学者を含め、スクールバスを利用し下校することで協議しているところであります。</p>
7	西部4町	<p>○生徒の就学範囲を市内の特定地域に限定しているのは2年間だけなのか ○特認校制を活用し特定地域に限定せず市内全域や近隣の能勢町や南丹市から就学できるようにしてほしい</p>	<p>令和6年度の育親学園の開校にあたり、就学範囲に関する検討内容としては、西部地域における地域ぐるみでの一貫教育を推進することを目的に、本梅こども園、森の自然こども園東本梅を卒園した児童が亀岡市立育親学園へ入学したい場合、卒業までを期間として入学を認めることを、指定校変更の事項に加えることで検討しているところであります。この考え方は、令和8年度の新校舎竣工後も同対応と考えているところであります。 また、小規模特認校制度については、小規模校に通学することにより、豊かな人間性を育むとともに複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的として、一定の条件のもと校区外から通学することができる制度です。 西部地域においては、各小学校の複式学級解消や学校の活性化を図ることを目的の一つとして、3小学校と育親中学校を統合し、義務教育学校として育親学園を創設することから、現在のところ、小規模特認校制度を導入する予定はございません。</p>	教育部長	①実施	<p>亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程に定める指定校変更の内容に、認定こども園の卒園児は、当該認定こども園の存する通学区域の義務教育学校に就学できることを追加しました。これにより、令和6年度から本梅こども園、森の自然こども園東本梅卒園児は希望をすれば育親学園に就学できるようになりました。 また、小規模特認校に関しては、こん談会時の回答のとおりです。</p>

R5 地域こん談会まとめ

8	西部4町	<p>かめおか児童クラブについて</p> <p>a かめおか児童クラブの在り方についてはどう考えているか。</p> <p>b かめおか児童クラブの設置場所はどこになるのか。</p> <p>c 新校舎完成までは、各小学校で実施することが望ましいが、その場合バスでの送迎になるのか。</p>	<p>今年度から、名称を「かめおか児童クラブ」に改め、放課後の時間帯だけでなく、土日祝日の開設等、制度を拡充し、さらなる子育て支援に取り組んでいるところです。</p> <p>a かめおか児童クラブの目的は、保護者が就労等で不在の間も、適切な環境の中で、子どもたちが安心して過ごせる場を提供することにより、児童の健全育成を図ることであり、それによって、保護者の方の仕事と子育ての両立支援につながる役割を担っていると考えています。</p> <p>b 育親学園の開校に伴うかめおか児童クラブの開設につきましては、地元子どもたちの賑わいを残すという観点から、現在と同様に3箇所で開催する方向も検討を進めてきたところですが、令和8年度の新校舎完成後は、新たな施設で、より良い環境のもと、育新学園での学校生活と同じ友達と共に放課後保育を行うことが適切ではないかという考えから、育親学園1箇所で開催する方向で検討しております。</p> <p>c 新校舎完成までの間は、従来どおり3箇所で開催することを想定しているため、育親学園から各児童クラブへの移動を伴いますので、児童の安全を確保するため、スクールバスを活用した移動を検討しています。児童が安全で安心して児童クラブに通えるよう、地元の皆さんの意見を伺う中で、必要な対策を講じてまいります。</p>	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
9	西部4町	<p>a 部活は1から作ることになるのか、何年生からになるのか</p> <p>b 中学生の人数が少なく部活が満足に出来ないのが、現校区外からも就学できるようにしてほしい</p> <p>c ロボコンなど特色のあるクラブ活動も考えてほしい。</p>	<p>a 現時点においては、具体的に、どんな部活動を設置するかということは決定していませんが、現在の育親中学校の状況がベースになると思われます。また、現在行われている小学校(前期課程)のクラブ活動は、教育課程の中に組み込まれていることから、今後も残っていくこととなる見込みでありますので、クラブ活動とも調整をしながら、部活動を実施していくことを、学校とも相談していきたいと考えております。</p> <p>そうした中で、児童が後期課程に入ってから、スムーズに部活動に取り組めるよう、事前に体験するなど、イメージを持たせた上で部活動に参加させていくことも必要であると考えております。</p> <p>b 部活動のみに限らず、校区外就学については、学校への通学全体に関わることでありと考えているところです。その考え方については、こん談案件の「3」で御回答させていただいているところです。</p> <p>c 誰が指導できるかも含め、Eスポーツやロボコン、アーバンスポーツなど柔軟に考えていきたいと考えております。</p>	教育長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

## R5 地域こん談会まとめ

10	西部4町	学校給食について 地元食材を活用し、全校生徒が給食を食べられるようにしてほしい。	令和6年度から現在の育親中学校で義務教育学校がスタートいたしますが、新たに配膳室が増設され、前期課程の児童については、学校給食センターからの給食を食することとなります。 令和8年度からは新校舎となり、本格的に義務教育学校がスタートし、合わせて地元の食材を活用した自校給食となる予定であります。	市長 (教育部長)	②実施予定	令和8年度からは新校舎となり、本格的に義務教育学校がスタートし、合わせて地元の食材を活用した自校給食となる予定であります。
11	西部4町	【質問等】 4校が閉校することに関して、何かセレモニーを実施する予定か。	まず最初に実行委員会を地元で立ち上げていただき、セレモニーに対しても対応をしていただいています。 教育委員会としても一緒に取り組んでいきたいと考えております。	教育長 (教育部長)	③検討	セレモニーは、自治会や学校を中心に実行委員会を組織し、実施していただく。教育委員会もできることがあれば協力します。
12	西部4町	【質問等】 小学校が廃校になったあとの利活用を検討している。	ぜひ地元で活用方法を検討をしていただき、市に提案をしてほしいと考えております。	教育長 (教育部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
13	西部4町	【質問等】 校歌を残していけないか。	教育委員会で検討をしていきたいと考えております。	教育長 (教育部長)	③検討	育親学園の校歌は新たなものとなるが、それぞれの地域で歌い続けたいということであれば、自治会に対し音源を提供するなど、旧小学校の校歌を残せるよう検討していく。